

令和5年度 第1回地域包括支援センター運営協議会 議事録

- 1 開催日時 令和5年7月25日(火) 午後1時30分～午後3時05分
- 2 開催場所 赤羽会館 4階 小ホール
- 3 開会あいさつ
- 4 報告事項
 - (1) 令和4年度事業実績
 - 1) 高齢者あんしんセンター運営実績 【資料1】
 - 2) 予防給付事業給付管理件数 【資料2】
【資料2-1】
 - 3) 高齢者虐待防止センターにおける養護者による
高齢者虐待の状況と対応 【資料3-1】
【資料3-2】
 - 4) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況 【資料4】
 - 5) 介護予防プラン評価結果 【資料5】
 - 6) ふれあい交流サロン実施状況 【資料6】
 - 7) 認知症総合支援事業実施状況 【資料7-1】
【資料7-2】
【資料7-3】
【資料7-4】
 - (2) 令和5年度事業計画
 - 1) 高齢者あんしんセンター運営計画 【資料8】
 - 2) あんしんセンター事業評価ヒアリングについて 【資料9-1】
【資料9-2】
- 5 その他

6 質疑応答

【高齢福祉課長】 皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、また大変お暑い中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

私は、事務局の高齢福祉課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、福祉部長より一言ご挨拶を申し上げます。

【福祉部長】 皆さん、こんにちは。福祉部長でございます。本日は、お忙しい中、また大変暑い中、地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

もう何度も皆様には言っていることですが、当然知っていることではございますけれども、地域包括支援センター、北区では高齢者あんしんセンターということで、区内16か所で高齢者ですとかそのご家族、そういった方々の介護ですとか福祉、医療、そういったものを様々な面から総合的に支援する拠点となっております。まさに北区版の地域包括ケアシステムの中心的な役割を担う、こういった機関でございます。

このあんしんセンターの活動ですが、コロナ禍においても様々な工夫をいただきながら、継続をされてきてございます。また、現在は感染状況がいま一つ見えにくくなっていますけれども、現場では緊張感を持って日々の取組が進んでいると、このように感じてございます。

今後の活動については、これはあんしんセンターに限ったことではないと思っておりますけれども、このコロナ禍を通して分かったこと、例えば取組の不足や弱点が明らかになったといったこともあれば、効果的な取組ですとか新たなやり方が生み出されたこともあったと思っております。こういったことを糧として課題と向き合いながら、また変化する社会に対応していく必要があると思っております。

本日の内容は4年度の事業実績と5年度の事業計画ということになりますが、ただいま申し上げた点も含めまして、委員の皆様それぞれのお立場から、あんしんセンターの運営につきましてご意見、ご提言をいただければと思っております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【高齢福祉課長】 部長、ありがとうございました。

それでは、次に出席委員についてご報告させていただきます。本日、委員16名のうち

欠席の連絡はございません。まだお見えになっていない委員がいらっしゃるかもしれませんが、過半数の出席をいただいておりますので、本会議は有効に成立しております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前に資料1から9を送付させていただきましたが、本日お手元にお持ちいただいておりますでしょうか。また、本日席上に、委員名簿、ケアプラン一部委託状況一覧、ヒアリング参加調査票及び日程調査票、高齢者実態把握調査フォローアップ事業実績状況を配付してございます。なお、ヒアリング参加調査票及び日程調査票は委員の方のみの配付となっております。

また、資料の7-3が差し替えとなりましたので、机上に併せて配付させていただきます。

不足の資料がございましたら事務局にお申出ください。皆様、よろしいでしょうか。

それでは、ここからは会長に進行をお願いいたします。

【会長】 皆様、こんにちは。どうもお暑い中、ありがとうございます。

それでは、早速でございますが議事に入りたいと思います。2番の報告事項でございます。4年度の事業実績について、資料1から3と5及び6について、事務局から説明をお願いいたします。

【高齢福祉課長】 それでは、まず資料1、あんしんセンターの運営実績についてでございます。

一覧表にお示しのとおりでございますけれども、まずⅠの連絡会・会議等のうちの9番、医療社会資源調査につきましては、3年に一度の実施となっております。

また、Ⅱの総合相談支援事業につきましては、実績はおおむね増加傾向でございます。

続いて、裏面でございます。

Ⅲの権利擁護事業の3番目、こころの相談室につきましては、昨年とほぼ同様の相談件数となっております。

続いて、その下、包括的・継続的ケアマネジメント事業では、Z o o mでの開催が多く、現任介護支援専門員研修の受講者が大幅に増加をしております。

続いて、Ⅴ地域ケア会議につきましては、2の地域包括ケア連絡会の参加者が300名ほど増加しているような状況でございます。

最後に、Ⅵの認知症施策推進事業につきましては、後ほど資料7で詳しくご報告をさせていただきます。

続きまして、資料2、令和4年度予防給付事業給付管理件数についてでございます。

まず、1のほうです。要支援認定を受けた方、事業対象者のケアマネジメントについてはあんしんセンターが行ってございます。介護予防ケアマネジメント費は、ホームヘルプやデイサービスの総合事業のみを使っている方のプラン作成、介護予防支援費は、福祉用具や訪問リハビリなどの総合事業以外のサービスも使っている方のプラン作成になります。

右上に要支援認定者数を掲載してございますけれども、年々減少してございます。コロナ禍で認定期間の延長をしている影響があるかと考えられます。

続いて、3になります。予防プランの作成委託の状況では、年々、委託の割合が減少してございます。

次の資料2-1をご覧くださいと思いますが、こちらは委託事業所の一覧でございまして、令和4年度に一部受託した150の事業所には令和5年度も一部委託したいと思っておりますので、ご了承いただければと思っております。

続きまして、資料3-1に参ります。令和4年度虐待防止センターにおける養護者による高齢者虐待の実態と対応でございまして。

1の相談件数は208件でございまして、そのうち虐待ありは124件で、昨年より割合は減少してございます。

また、一つ飛んで3の相談通報者は、ケアマネからの通報が43件と一番多く、次いで警察からの通報となっております。

続いて、4の虐待を受けた人は、80代が一番多く、次いで70代でございまして。また、女性が男性の約6倍というふうになってございます。

資料の裏面をお願いいたします。

5、虐待を受けた人の介護度では、認定なしが一番多く、次いで要介護1となっております。

次の6の虐待を受けた人の認知症高齢者自立度は、認定なしが一番多く、次いで比較的軽いIIbというふうになっています。

次の7、虐待者の状況では、圧倒的に同居の息子が多く、次いで夫からというふうになってございます。

8の年齢では、50代、80代、40代、60代の順で、右下の世帯構成を併せて見ますと、未婚の子と同一世帯、夫婦二人世帯が多くなってございます。

続いて、9の虐待の種類では、暴言までの心理的虐待、身体的虐待の順になってございます。

続いて、次のページの10でございます。

初動体制については、家族間調整、介護サービス調整が主なものですが、その他が多くなっておりまして、このうち経過観察が36件、警察対応が6件、虐待者の入院・入所が5件という内訳になってございます。

最後、11の要介護施設従事者等の虐待認定者は1名というふうになってございます。

続きまして、資料3-2、高齢者虐待の状況をご覧ください。

まず、下が平成29年から令和3年までの国の統計でございます。虐待判断件数が横ばいなのに対し、相談通報件数の伸びが年々増加してございます。

次のページ、裏面でございますけれども、こちらは北区の相談・通報件数と通報者の内訳でございます。通報・相談件数は令和4年度が大幅に増加してございます。下のグラフ、虐待者の内訳では、例年、息子の割合が4割以上を占め、就労状況と併せると就労していない子どもからの虐待が多く、いわゆる8050問題であることがうかがわれます。

資料3は以上です。

続いて、資料5をお願いいたします。令和4年度介護予防プラン評価結果です。

下のほうの表になりますけれども、改善が35件、現状維持が1,832件、悪化が625件となっており、経年で比較しますと、改善は年々減少しており、現状維持は年々増加。悪化は令和2年から3年にかけては減少したものの、4年度には横ばいというふうになってございます。これは、コロナ禍で介護認定期間の延長が認められたことが一因ではないかというふうに考えられます。

続いて、資料6をお願いいたします。令和4年度ふれあい交流サロン実施状況でございます。

実施回数は904回、参加者は延べ8,437人、1回の参加人数は平均約10人です。令和3年度からは増加してございますが、コロナ前の令和元年度の場合は914回の1万2,782人、1回の参加人数が平均14人でしたので、コロナ前の状況に戻るにはあともう一步というような状況となっております。

私からのご説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

資料1から3、5、6のご説明をいただきました。まずこの件、ご質問を受けたいと思うんですが、まず前半の資料1から3に関しての部分でご質問、ご意見がある方がいらっしゃればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】

資料2の年齢区分のところ、今年度、令和4年度はこっちは資料は75歳～84歳となっていますけれども、その前のときは75～99歳、それから100以上と分かれていたんですけど、年齢を変えた意図はどういうものでしょうか。

【会長】 事務局、お願いいたします。

【高齢福祉主査】 事務局の高齢相談係でございます。よろしくお願いいたします。着座で失礼します。

当初、運営協議会にこの資料を出し始めたときは、恐らくまだ100歳以上の方が少なかったということで年齢区分100歳以上という形にしていたのですが、昨今75歳以上の方の増加と、あと後期高齢者の中にもさらに後期というんでしょうか、85歳以上の方、85歳になると認知症になる方の割合が多くなったりということで、ちょっと年齢区分の組み方を変えてみたところがございます。

以上です。

【委員】 多分そういうことだと思ったんですけど、北区の考えで84歳で切ったのか、そうではなく、ほかの資料も後期高齢の75歳から始まって10年としている資料が多いからですか、何かないといろいろこれから比較するときに思いつきで分けたんだっつまりいと思うんですね。世の中の資料として75～84歳というのが多いです、85歳以上というふうになっていますとか、そうしませんといろいろ比較をするときに困ると思うので、そういうところの意図はないんでしょうか。

【会長】 どうぞ、お願いします。

【高齢福祉課長】 私のほうで初めの説明がなかったので、こういった質問が出たというふうに認識をしております。85歳以上になりますといろいろな疾患等が出たり、介護度に高まったり、介護認定が必要になるとかいろいろな状況がございますので、今回はこのような分け方をさせていただいたところがございます。今後につきましても、このような形でやっていくところがございますが、そういった際にはきちっと説明を入れさせていただきます。

【会長】 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【委員】 毎回申し上げているんですけど、連続性ってすごく大事だと思うんですね。で

すから、一度決めてこういう意思で以てやったのでしたら、よほどじゃない限り、変更しないでこれをずっと続けていただけると経年変化とかが見れると思うので、よろしく願いします。

【会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】 ケアマネジャーの会です。どうも、ご報告ありがとうございました。

資料のこの1番と2番のところで、あんしんセンターに関わる部分と、あとは質問したいことがあります。

まずはこの資料1ページの下のほうの、この総合相談支援事業の8番、9番を中心に、ここに出てくる連携会議または多職種連携研修など、様々な場面であんしんセンターの皆さんに参加いただいて、時には夜間、日曜日を含めてご参加いただいている点もあるんですが、ケアマネジャーとして在宅のケアマネとあんしんセンターの職員さんと一緒にこういう場で参加しながら特に感謝しているのは、参加者同士のまとめていく力、常に感じるのは対話の力だと思っています。

その流れですが、様々な事業を行っている中で、あんしんセンターさんに所属されている主任ケアマネジャーと、あとは、居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーと一緒に何かできる機会があればと思っています。ただ、それは特に新たな取組や事業をつくっていくというような施策じゃなくて、今ある取組に対して一緒に参加して、そこで学び合って地域をどういうふうに見ていくかという。ともすればケアマネたち、利用者さん同士の関わりで終わってしまうところを、包括の職員さんのところで地域を見ていくという、そんな視点を持ってですね。そういう意味で協働できることがあればと思っています。

あと、資料1の裏面のほうの認知症施策推進事業のところですが、コロナ禍をきっかけでこういった取組が広がってきていることに感謝しながらですが、ぜひキャラバンメイトの事業についてもまたご検討いただければと思っています。

最後です。資料の2の予防給付の包括の部分と、委託のほうの作成部門の割合が割合の実数もそれぞれ3年間見ると減っています。いろんな要因があるかもしれませんが、年々北区内の居宅介護支援事業所の数が減り、また、少人数居宅が半分ぐらいの割合を占めていますので、なかなか居宅の中でも受け入れられない、申し訳ない状況があります。先にケアマネの仲間同士の中で結構あんしんセンターさんから、ふだんなら委託依頼の来ない

遠方のところから依頼があつて何とかならないかという話を伺う、その中であんしんセンターさんのほうが今行われている地域の総合相談の仕事が、なかなかこの委託、予防給付のお仕事に絡んで、難しい事情なのも耳にしています。そういう意味で、どうやってお互いが理解し合つてというところがあるんですが、来年の制度改正の中で居宅介護支援事業所が予防支援事業所の指定を受けるようになるという動きが出ている中で、どのように実務的なやり方が変わつてからいくかもしっかり注目していきたい思つております。

長くて、すみません。以上でした。

【会長】 ありがとうございます。

お答えいただけそうなところから、合計四つのうちの三つでよろしいですか。初めの一つ目はコメントみたいな感じですね。

【委員】 感想でした。

【会長】 はい、分かりました。

事務局でご回答いただけるところから。はい、どうぞ。課長、お願いします。

【高齢福祉課長】 今、居宅の主任ケアマネとあんしんセンターのケアマネとのグループワーク的な研修というようにお話をいただきました。今年度につきましては、この後出てまいりますけれども、事業計画を出してございます。新しいことは難しいということをご理解いただいているということなので、今年度は難しい部分もあるかもしれませんが、何らかの形で今後検討させていただきたいというふうに思つてございます。

また、もう一点、最後のケアプランの関係についてでございます。今、地域包括ケア推進計画のほうも検討しているところでございますので、そういった中でどういったことができるかということも検討させていただければというふうに思つてございます。

以上です。

【会長】 すみません、委員。三つ目の質問、もう一回お願いしてよろしいですか。

【委員】 予防給付のほうのやっぱり委託が減っているその背景の部分と、あとはキャラバンメイトの取組もお願いしたいのですが。

【長寿支援課長】 長寿支援課長です。

キャラバンメイトのほう、認知症の関係の法律が公布された関係で、本人発信とかも含めて、後でご報告いたしますけれども、結構力を入れていこうと。新しい取組も、少しなんですけど今年度も考えておりますので、またそういったものがあり次第、適宜ご報告させていただきたいと思つています。よろしくお願ひいたします。

【会長】 ありがとうございます。

委員、よろしゅうございますでしょうか。

では、委員、お願いします。

【委員】 赤羽北高齢者あんしんセンターです。

今、委員の意見、質問のところの中の一つで、居宅の主任ケアマネさんと地域包括のケアマネさんの連携というのは、多分この16の包括、いろんな形で取り組んでいると思うんです。その中で、私どもの赤羽北と隣接している浮間包括とで共にやっている、十数年やっていることがあるんですけども、ケアマネさん向けの多職種の勉強会をやっているんですけど、それをここ数年は居宅の、浮間、赤北の圏域でお仕事をされている主任ケアマネジャーさんと包括の主任ケアマネと、そこに医療職の方と、年度初めに年間の事業計画を共に立てて、それで実際に行っているという。一緒にこの地域の中での勉強会を考えましょうということを取り組ませてもらっております。ちょっと、ご紹介ということで。

【会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

それでは、後半の資料5・6に関しましても、ご意見をいただければと思います。

資料5・6に関しましてはよろしゅうございますでしょうか。

じゃあひとまず、また後で追加でご意見をいただくということにしたいと思います。

それでは、続きまして、事務局より資料4と7の報告をお願いいたします。

【長寿支援課長】 長寿支援課長です。

それでは、まず資料4のほうをご覧いただきたいと思います。介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について、ご説明をさせていただきます。

1の(1)各事業所団体との意見交換につきましては、こちら令和4年の10月に臨時的な報酬改定がございましたのと、短期集中予防サービスのCというところのモデル事業の実施に関することの説明ということで、各事業者様のほうに複数回、お示しのとおりご説明をさせていただいてまいりましたところです。

次に、(2)の広報・周知のほうでございます。介護予防・日常生活支援総合事業を広くご案内するために、「笑顔で長生きガイドブック」、また「みんなのあんしん介護保険」の配布を行うとともに、北区のホームページで事業の広報・周知を行わせていただきました。

次でございます。2の介護予防・生活支援サービス事業についてでございます。

(1) のほうは表にお示しのサービスを実施してございます。令和4年の実績はお示しのとおりでございますが、令和3年度に比べますと全体的に微減の傾向でございました。

次に(3)のほう、2ページ目をご覧ください。(3)の生活援助員研修のほうでございます。こちらのほうは、身体介護を伴わない生活援助サービスを提供する生活援助員を養成する研修でございます。令和4年度のほうは3回実施をしてございます。

次に、3の一般介護予防事業でございます。

(1)の介護予防把握事業ですが、調査実施数622人と、前年度の実績475人でございましたので、それと比べますと約1.3倍の増となっております。また、回答率は38.7%となっております。実績はお示しのとおりでございます。

次に、(2)番、介護予防普及啓発事業でございます。こちらはお示しのとおり、実績と、あと講演会につきましては、今回、例年区民向けに講演会を実施しておりますが、令和4年度は「栄養と住民主体の介護予防について」をテーマに実施いたしております。なお、下の11月の区民公開講座につきましては、日本予防理学療法学会との共催で公開講座を実施してまいります。

次に、(3)の地域介護予防活動支援事業でございます。

すみません、中ほどのおたっしや筋力アップ体操教室、また元気アップマシーントレーニング教室ですが、お示しの回数を実施しているところでございます。実績のほうはお示しのとおりですが、引き続き感染対策のほうもしっかりと講じながら、既定の回数を実施したところでございます。

次に、その下のご近所体操教室のほうでございます。こちら、令和4年度、10グループ129人が参加していただいております。前年度比でも新規グループ数はプラス6、また参加人数についてはプラス95名、ともに前年度に比べて増加してございます。

また、区民の方が自宅で介護予防に取り組んでいただけるよう、ご近所体操教室を撮影して令和3年1月からJ:COMで毎朝放送してございます。また、北区ホームページにも公開しているところでございます。

次に、3ページの一番下段の自主グループ活動支援事業でございます。こちらは、4ページの上段のほうにグループ数の推移、参加人数の推移ということでお示しをさせていただいております。前年度比より、やはり実績も伸びているところでございます。

次に、4ページの(4)の一般介護予防事業の評価事業でございます。こちら、例年、介護予防事業の評価検討会は対面で開催しておりまして、こちらにお示しのとおり、高齢

者あんしんセンターやリハビリテーションの専門職の方、また、介護予防事業者の受託事務所などが参加して実施してございます。

最後に、（５）の地域リハビリテーション活動支援事業でございます。地域における介護予防の取組を機能強化するために、リハビリテーション専門職等が自主活動グループの支援を行ってございます。実績はお示しのとおりです。前年度よりは微増というところでございます。

以上、簡単ではございますが、資料４についてご説明させていただきました。

【会長】 続けてご説明いただけますか。お願いします。

【長寿支援課長】 認知症のほうも私のほうで説明させていただきます。資料７－１をご覧ください。

まず、認知症の初期集中支援事業の実施状況をご覧ください。

高齢者あんしんセンターごとチームを組んでおりますが、令和４年度の新規支援者数は２２人ということで、前年度比のプラス７人で行ってございました。高齢者あんしんセンター別の内訳はお示しのとおりでございます。表のほうで令和４年度中に支援したケース、合計は３４人、前年度比６人です。こちらは前年度の継続支援分を含んでおります。終了会議を実施したケースは１３人、また、その状況を下のほうにお示ししてございます。

また、男女別、終了会議の書いてある下に性別と書いてあるものがございますが、女性が７割を占めております。また、世帯状況に関しては、半数以上の方は独り暮らしというところでございます。

その次に年齢ですが、８５～８９の方が一番多く割合を占めてございます。

次に、認知症関係の医療機関を受診している数でございます。支援開始時には一人のみでしたが、支援終了時には１１人の方が受診につながったというところで、前年度比では増加しております。

同様に介護サービスのほうでございますが、真ん中のところをご覧ください。支援開始時には全員の方が利用されていないところでございますが、終了時には６割の方が何らかの介護サービスを利用されてございます。

次に、その下の下の家族の変化でございますが、チームが関わったことによりまして、家族の方の認知症への正しい理解が進みまして、ほとんどの方は変化を感じております。また、４割弱の方がアルツハイマー型の認知症、まとめて申し上げて申し訳ないんですけど、初動までの平均日数は１５．８日というところで出てございます。

次に、おめくりいただきまして資料7-2をご覧ください。「オレンジカフェきたい〜な」についての実績でございます。

認知症の人やその家族が地域で気軽に相談できるよう、認知症コーディネーターや医療専門職が応じる体制を整えております。

その次ですが、昭和町高齢者あんしんセンターの「オレンジらいちょうカフェ」が、4年度、新規に開設いたしました。また、赤羽高齢者あんしんセンターの「おしゃべりサロン」を新規開設、また、みずべの苑の高齢者あんしんセンターは利用状況を踏まえまして「志茂よんカフェ」を廃止してございます。開設数については合計29か所、実績についてはお示しのとおりでございます。

次に資料7-3、次のページをご覧ください。本日、机上のほうに差し替えというもので置かせていただいております。こちらの机上のほうが正しい数字となっておりますので、こちらのほうをご覧ください。

では、7-3のご説明をさせていただきます。認知症サポーター養成講座・北区認知症サポート店についてでございます。

認知症についての正しい知識の普及と地域の応援者を養成するため、高齢者あんしんセンターが中心となって開催しております。開催実績、あんしんセンター別はお示しのとおりでございます。実績については昨年度より増加しております、あんしんセンターの開催に向けての努力をいただきまして、認知症サポーターの延べ人数でございますが、こちら前年度が2万8,470人、今年度3万541人ということで増加しております。

認知症サポート店等の実績についてもお示しのとおりでございます。

次のページに行っていただきまして、資料7-4、認知症支援コーディネーター・地域支援推進員の実績をご覧ください。

各高齢者あんしんセンターに配置しております認知症支援コーディネーターと地域支援推進員の相談実績を掲載させていただいております。おおむね、1番の相談件数につきましては784件、1の(1)ですね。相談件数についてはちょっと前年度より若干微減というところでございます。

また、次の(2)の認知症支援コーディネーターの訪問支援件数については、実人数、延べ件数が載っておりますが、こちらのほうは支援件数については昨年度765件、今年度1,022件、また、訪問支援件数、延べ件数ですが、前年度は1,401件、今年度は2,351件ということで、それぞれ実績等は、こちらに関しては伸びているところで

ございます。以下、お示しのとおりでございます。

私からの説明は以上です。

【会長】 ありがとうございます。それでは、まず資料4についてご質問を。

委員、お願いします。

【委員】 資料4の2の(1)のところで実施結果という表がありますが、その一番下にいわゆる予防サービスモデル事業というのが入っていますが、去年は生活機能向上通所サービスだったんですね。このサービスというのは昨年9月で廃止されているので、単にこれに代わるものとしてここに書いてしまったなという気がして、あまりよくないなと実は思っています。というのは、このサービスモデル事業というのは通所型サービス実施前であって外枠として見るものじゃないかと、大事なことはモデル事業をやるときにたしか700万円ぐらい使ったと思うんですけど、大事なことは参加人数でなくて効果の検証をしますと、したがって対象者も今までデイサービスとかを使ってない人ですというような説明があったと、それを同じ表の中に書くというのはどうかと。むしろ効果の検証結果はこうでした、だから引き続き今年度からは通常的生活支援サービス事業の中に取り組んでやりますとか、そうしませんと、せっかく700万円も計上して実際どうやって使ったか分からないんですけど、意味がないんじゃないかと思います。

以上です。

【会長】 まず、事務局お願いいたします。

【長寿支援課長】 こちらの記載方法、サービスのモデル事業ということで、まだ本格実施ではないということで、確かに別枠か、例えば注意書き等をして載せるべきだったと思いますので、こちらのほうはちょっと変更のほうで、次回になるかと思うんですけども修正をさせていただければと思います。

このモデル事業の事業評価に関しましては、事業評価の機会が実は3月にございまして、こういったあんしんセンターの方、また、関係者の方に向け、事業評価の令和4年の説明会を実施したところでございます。これから現状、実は昨年度と今年度、継続してやられている方もいまして、今年度の後半になればきちっとした評価を皆様に次の機会でご説明させていただけると思いますので、そのように分かりやすいように皆様に資料もつけてご説明をさせていただければと思っております。

【会長】 はい、どうぞ、委員。

【委員】 その効果の検証結果というものはすごく大事だと思うんですね。別添の資料に

なってもいいからぜひそれをつけてほしいなど、それじゃないといわゆるモデル事業のモデル仕様を単にこれを書いてやりましたみたいな感じに思っちゃうので。これはすごくいいことだと思うんですね、昨年も申し上げたんですが。ですから、これをプロがやることによって、今までのデイサービスなんかと比べてこれだけの効果がありました、それが非常に大事なことなんですとかこういう効果がありましたとか、あるいはあまり変わりませんでしたとか、何かそういうような格好でやって、いわゆる健康寿命が少しでもよくなるような感じで続けていただければと思います。

【会長】 はい。

【長寿支援課長】 すみません、補足なんですけど、介護保険の運営協議会のほうで評価のほうをご説明させていただきますので、またそこで丁寧にご説明させていただきます。

【会長】 ありがとうございます。

このモデル事業は面接を重視する大橋病院さんが中心に頑張っていたているものですね。確かにこれは都内のほかの自治体でも、たしか豊島区さんですか、あの辺りなんかでもやっていらっしゃって、それなりにやっぱり効果も出ているということで。単に指標が1点、2点上がった、下がったというよりも、むしろその方が次にちょっとパワーアップしてどういった社会活動に復帰できたかとかつながったかという点、そういう質的な評価という部分も大事だと思いますので、いろんなエピソードをご報告いただけると非常に参考になるかなと思います。よろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】 ケアマネジャーの会です。ご説明、ありがとうございました。

今、話題になっていたそのモデル事業のところもぜひお伺いしたかったので、よかったです。その流れですけど、このモデルという言葉が、今は地域で連携されている実施の中で研修とか増えましたけれど、やはりこれから地域を広げていく中で、そこで取り組まれた、担当課の皆様はそうなんですけど、ぜひ関わっていらっしゃるあんしんセンターの方々や連携医療機関さんの方、それからぜひ利用されたご本人の方々のご自身の望む生活、またはやってみたいことを現場の方にいただければ、ぜひ、地域を広げていくことになると思いますので、よろしく願いいたします。

もう一つ質問なんですけど。

【会長】 はい、どうぞ。

【委員】 (3)の生活援助員研修のところで、この受講者数と修了者数の数字が出ていますが、この場で36名の方々が実際に現場でご活躍されたかどうかという辺りというのは伺えるのでしょうか。

【長寿支援課長】 すみません。先にモデル事業のほうの、先日、7月24日の事業者様向けに説明会をしたときの3か月後の変化というのを、ご本人様と事業者様でつくっているんですけど、そういったちょっとお声があるので幾つかご報告させていただきたいと思っています。

ご本人から痛みが軽減して社会参加が増えたということで、これはどういうことかという、実はご本人様、それが楽しみでたまに巣鴨地蔵に行って、80代を超えた方かと思っていたんですけど、ちょっとコロナ禍で足腰が弱くなって要支援1になられたんですけど、その前は巣鴨地蔵に行くのが楽しみだったと。3か月を経過して何か家の中で生活用品が必要になって、理学療法士の方が知らないうちに池袋のデパートまでご自身で買いに行っていたということで。例えば通い場の場に通うというよりは元の生活に戻るというその動機づけと、あと、例えば少し働いていたでしたら何でもいいから働きたいというところに戻るとか、そういった意欲というんですかね。3か月間じゃなくて半年後、1年後どうなっているかというのをイメージしながら、理学療法の方がそういったことを意識して目標にしているということで、参加者の声もお聞きすると元の生活に戻ったことが生活の質の向上につながっているということで、どんどんこういったご意見がいろいろ上がってきておりますので、また適宜ご報告できるかと思えます。今、ちょっと実態はそんなところですよ。

【介護保険課長】 すみません。介護保険課長です。

生活援助員さんなんですけれども、すみません、ちょっと今、実際お仕事をされている人が何名というところは数字がないのでお答えすることはできないんですけども、令和4年度の試みとして、今までその生活援助員さんの募集をかけるときに北区ニュース等を使っていたところなんですけど、小・中学校の保護者向けにチラシをお配りさせていただいたところ、今、受講者が大変年齢が若返ってきています。昨年度の例ですと、3回目の2月に実施したときには大学を卒業する少しの間というような形で19歳の方とかも応募があったりということで受講された方もいたりしているところなので、介護保険を支える人たちの裾野を広げていくという意味で、もちろんまだまだ元気な高齢者にはこういった役割を担ってほしいというところはあるんですけど、いろんな役割を持っていただけるような

周知の仕方、広げるやり方は今後も検討していきたいと考えているところです。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

ほかはよろしゅうございますでしょうか。

では、資料7のほうも含めていかがでしょうか。

じゃあ、ご意見が出る前に、ちょっと私のほうから一つ。先ほど認知症の協力店の実績をご報告いただいておりますと思うんですが、ただ、やっぱり民間のお店さんとか都の連携というのは非常に地域包括ケア全体を進めていく上で、特にこういう北区のような土地で非常に大事だと思うんですね。今回は認知症での関わりということですけども、本当にやっぱりフレイル予防であろうが見守りであろうが、あるいは就労的な活動の受皿としてもいろんな機会があるかと思うんですけども、この辺り、この実績が自然発生的に増えてきているのか、あるいは何らかのターゲットをつくって、各あんしんセンターさんなのか区全体なのか分かりませんが、何か戦略を持ってキャンペーンをされてサポート店を増やすようにされているのか、その辺の取組の中身はどんなような状況なんでしょうか。

【長寿支援課長】 直近ですと例えばそういった見守り応援隊、長寿支援課でいいますと地域見守り応援隊とか地域のサポーターさんで事業者さんが集まる機会に認知症のこういったサポート店の登録もという、チラシとかでご案内と、あとホームページというところで、特段今のところ何かを準備してやっているということはありません。

【会長】 これは、各あんしんセンターの圏域ごとで結構大手のヨーカ堂さんとかイオンさんなんかと連携されているというような事例もちらほら耳にしております。ですので、多分、大手企業は大手企業でこの連携というのをパッケージといいますかね、ある程度常套手段として持っている企業もあれば、本当に地場の小さな商店街のお店屋さんまでいろいろあるかと思うんですが。恐らくこれは横展開するにしても、いろんな連携の仕方を広げていくにしてもちょっと戦略を持って、うまくいっているお店屋さんなりネットワークの系列の会社は多分ほかの地域での協力も得やすいでしょうし、少し民間企業さんとの連携はいろんな意味で総合戦略でやっていかれるのが大事かなと思います。ですので、必ずしも長寿支援課さんだけのマターではなくて、区全体として捉えていかれるのが重要かなと思いました。

それとちょっと関係してですけども、資料4のほうの介護予防の施策のところにおいても、これは一般介護予防になるんだと思うんですが、特に民間企業が絡んでくるとすると、

北区の場合、きらりあ北さんで就労の支援の窓口をされたりとかということもやっていらっしやると思うんですね。きらりあ北での取組というのも我々もいろいろエピソードとしては聞いてくるんですけど、かなり先駆的といいますか、恐らく他の都内の自治体さんなんかでも知ったらみんな見学に来られるような取組をなさっていると思うんですね。その辺りがちょっと、なかなか私もいろんな協議会等に出させていただいているんですが、せっかく物すごく先じたことをやっていらっしやるのにちょっとPRがまだまだ及んでいないのかなと、逆にやっぱりそういった先駆的なところをご紹介いただくと、多分、他の圏域のあんしんセンターさんもそうですし、関係部署の方も非常に役に立つのかなと思いますね。ですので、特に多分このきらりあが一番皆さんもいろいろ使えるといいますか有効に活用できるかと思うんですが、あえてきらりあさんをご紹介されるチャンスがなかったのか、何かちょっと別の機会でああいった取組なんかをご紹介されるとか、その辺の方向性というのはあるのでしょうか。

お願いいたします。

【高齢福祉課長】 きらりあは高齢福祉課で所管しておりますので、私からお答えさせていただきます。

コロナ禍の令和3年の1月に開設したということもありまして、なかなか区民の皆様へ周知ができなかったというのが正直なところです。現在、法人のほうでも、指定管理者になりますけれども、区報をはじめ様々な手法を用いまして、イベント等、就労活動についてもPRをしているところでございます。また、就労の部分につきましては指定管理者が地域に出向いて行って、企業でしたり町会・自治会、またボランティア団体、様々なところに働きかけをしまして、地道な活動にはなるんですけれども裾野を広げている状況でございます。区といたしましても、いろいろな手段を使いましてPRすることに努めているところでございまして、最近ではいろんなところから視察の申込みがあったりとか、テレビ局のほうで取材が来たりということで、少しずつではありますけれども周知を図っているところでございます。

【会長】 ありがとうございます。ストリートピアノも置いてやっていらっしやったりとか、かなりもう先を見ていらっしやると思います。ぜひまたいろんなところで、ご紹介をいただければと思います。

これは一応、施策の上では介護予防になるのでしょうか。この施策の枠組みではご紹介いただけるチャンスになるのかと思ったんですけど。

はい、どうぞ。すみません。

【高齢福祉課長】 いきがい活動センターでございますけれども、従来の健康増進センターのときには介護予防とか健康づくりということをメインでやっていました。それも引き継ぎながら、新たに高齢者が集って自立していくための生きがいづくり、そして就労支援ということもプラスしてやっている施設でございます。

【会長】 ありがとうございます。こういったあまり縦割りにならない、ほわんと連携したような取組のほうがかえって大事なこともありますので、ぜひまたご紹介いただきたいと思えます。

ほかはありますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ひとまず4・7の説明に関してのことはこれまでとさせていただきます、報告事項の2の令和5年度の事業計画、資料8について、事務局からご説明をお願いいたします。

【高齢福祉課長】 高齢福祉課長です。

それでは、資料の8、令和5年度高齢者あんしんセンターの運営計画について、ご説明をさせていただきます。

まず、I連絡会・会議等では、高齢者あんしんセンターの連絡会につきましては毎月実施をし、その後に専門職ごとの連絡会を開催しているところでございます。

9の地域医療会議につきましては令和4年度から開催したものでございますので、後ほど担当課長から説明をさせていただきます。

続いて、IIの総合相談支援事業でございます。

地域の高齢者や家族等からの各種相談の充実に努めるとともに、その中の3、家族介護者支援事業のように、各あんしんセンターで介護者の健康づくり等をテーマに事業を実施してまいります。

裏面をお願いします。IIIの権利擁護事業でございます。

3の虐待対応スキルアップ研修、またその次の4、主任介護支援専門員スキルアップ研修の実施、人材育成に努めてまいります。

続いて、V地域ケア会議推進事業の中の一番下の4、介護予防のための地域ケア個別会議についてございますが、昨年度、モデル実施をしてございましたので、今年度から本格実施とさせていただきます。資料のうち在宅医療に関しましては地域医療連携推進担当課長から、また、介護予防や認知症施策については長寿支援課長からこの後説明をさせてい

たきます。

【地域医療連携推進担当課長】 地域医療連携推進担当課長でございます。私のほうからは、在宅療養に関わる事業につきましての説明をさせていただきます。

こちらの資料8のIの中のまず8です。こちらは既存事業でございますが、在宅療養推進会議といたしまして、もともとは介護医療連携推進事業と言っていました。こちらは厚労省の事業でして、それぞれ8事業のうちの一つの事業うち、こちらに載っているのは推進会議といいます。全体のこちらの事業を評価していく会議でして、これは年2回ほど実施しています。あわせて、検討部会というものもこちらはございまして、これは実は明日実施する予定でございます。

次に、9番、地域医療会議でございます。こちらにつきましては昨年度から開始したものでございまして、ご承知のとおり、将来必要とされる区内医療環境を検討するためといたしまして、こちらも年3回程度、こちらにつきましては検討部会を開催する予定でございます。具体的には、医師会の関係団体様、あるいは地域医療会議を実施いたしまして、将来にわたります地域医療に関わるビジョンの策定につきまして、今年度中の策定を目指しまして、検討を進めているところでございます。

私からの説明は以上です。

【長寿支援課長】 すみません、私のほうから、裏面の認知症施策の推進事業の6番のところ、動きがあったところをご説明させていただきます。

2番目の認知症ケア向上多職種協働研修につきましては、コロナ禍になってちょっと中止していたのですが、今年度、研修に向けてあんしんセンターの認知症の関係の職員の方と意見交換、また医師会の皆様と意見交換をいたしまして、来年度、令和6年度の夏ぐらいになるかと思うんですけど、実施に向けて準備を進めているところでございます。

続きまして、一番最後の8番の認知症啓発についてでございます。今までVRの認知症体験会というのを、認知症の事業者の関係者様、もしくは医療関係者様、あんしんセンターの職員様に対し行っていたんですけれども、9月30日の土曜日に、今度は区民の方向け対象に認知症月間ということで初めて募集をして、区民の方向けにこういった啓発を発信していこうと思っております。

私からの説明は以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、資料8に関して、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

委員、お願いします。

【委員】 高齢者あんしんセンターです。

9の地域医療開議のメンバーを教えてください。

【地域医療連携推進担当課長】 手元にはございませんが、まず医師会の会員の先生並びに病院の関係の先生方、あんしんセンターの代表の方、ケアマネジャー代表の方、あるいは歯科医、薬剤師、そういった多職種に関わる代表の方々と、親会につきましては全体で25名でございます。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

地域医療連携会議のことが議題にのっているんですが、何か医師会のほうからもし追加でございましたら。

【委員】 お世話になっています。北区医師会です。

なかなかマンパワーの問題とか、質の問題がやっぱり絡んでデリケートなところがございまして、個別に対応することはやっぱりなかなか難しいところがありますので、何とかそういうところを効率よくやっていきたいなと思っております。

【会長】 ありがとうございます。

ほかは何か、委員の皆様、いかがでしょうか。

じゃあ、委員、お願いします。

【委員】 すみません、ちょっと不勉強で申し訳ないんですけど、認知症対策の推進事業の中で、先ほどVRを使って認知症周知、VRって具体的にどういうことをやっていたらいいんですか。ちょっとよく分からないので教えてください。

【長寿支援課長】 バーチャルリアリティって今、最近では眼鏡タイプのものをかけて認知症を疑似体験してみたいなところで、その眼鏡をつけて見るとレビー症候群とかになった場合の、そういった認知症の症状みたいなのを見ながら体験できるような、そういう仮想現実というんでしょうか体験してみたいなものができることで、認知症のご本人の方の思いとかどういうご苦労をされているかというのを体感で感じられるようなものでございます。

【委員】 ありがとうございます。いや、私も、そうですね、認知症になるかもしれないんで、今ちょっと考えていたんですけど、じゃあ、そういうのを申し込めば体験できるわけですか。

【長寿支援課長】 はい。北区ニュースの8月20日号だったかと思うんですけども、

募集する予定がございますので、ぜひ、定員50名なんですけれども、よろしければ申し込んでいただいて。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。

私も昨年ちょっと参加させていただきまして、非常に面白いといえますか結構リアルな体験だったんですけども、ただ、これは一般の区民の方、多分、去年来られていた方というのは身内にいらっしゃるりとか非常に意識の高い方が多いと思うんですね。全く知識がゼロの方ではないような方がさらに体験されるようなイベントなのかなと思ったんですけども。ですのでこの体験の活用の仕方といえますかね、それをどういうターゲットの方にどこまで理解してもらおうかというのは、その辺は重要かと思えます。何か、その辺りは長寿支援課さんではあるんでしょうか。

【長寿支援課長】 そうですね。今回は認知症月間ということで、認知症にまず興味を持っていただいて認知症の方が当たり前のように生きるような地域づくりみたいなところで、VR体験ってビジュアル的な体験じゃなくてその中でグループワークをしまして、皆さんで認知症のどんなところが困っているかとか、認知症の方のご本人の尊厳を尊重しようというようなグループワークを行いまして、啓発といえますか、そういったところを9月の認知症月間で考えております。

【会長】 幻視が見えている方に対してあくまで否定するのではなくて、周りの映っていらっしゃる方がうまく対応される、そういったところなんかを学んでいただくということも大事なんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。全体を通してでも結構ですが何かご意見があればいかがでしょう。ご感想でも結構です。

【委員】 今のお話ですけれども、ぜひ体験してみたいと思います。ご近所でも何十人とか、認知症というものの幅がなかなか、自分で私は認知症じゃないかしらという人もいますし、もう相当なんかよく分からなくなっているけども私は全然ぼけていませんといって、全くいろんなことができない人もいます。とにかく、ご家族の方のいるところもあるし、ひとり暮らしのところは私たちがいろいろできるんですけども、ご家族のいる方だとやはりなかなか、ご家族のご意見というのもありまして、とにかくこの認知症らしき人の見分け方といえますか、あと傾聴というんでしょうか、そちらのお話をまずお聞きしてどういうふうな、今のところは私たちももうあんしんセンターにいつもお願いして、ご近所から

こういうお話が出たんですけれどもここのおうちはどうでしょうか、こういう人がいるんですけれどもという、私たちが見つけた場合もありますけれども、そうすると大体もう把握している方が多くございます。それでいろいろつないでいただいたり、ご家族ともう一回話してみてくださいたりして大変助かっております。もういろんなことでお願いばかり、あんしんセンターにはしている状況です。

それから、先ほどの認知症カフェでしょうか、あれもなかなか理解してもらっていないところが多くて、私ども堀船なんですけど、せんだって町会の会長会にお見えてくださいましてお話ししていただいたんですけれども、会長さんの中でもそのものの理解がなかなか、お話をしていただいたんですけれどもできないです。認知症の人を集めて何をやるんだとか、あと、認知症の人をどうやって連れてくるんだとか。もう全然、認知症カフェのことがよく分かっていないような感じですので、もうちょっと分かりやすく何度か説明していただければ理解が深まるんじゃないかなと思います。

すみません、長くなりまして。ありがとうございました。

【会長】 非常に重要なご指摘、ありがとうございます。

【委員】 僕も何回かそのカフェをやって参加させていただいているんですが、やはりそういう感じがしますよね。結局、本当に必要な人たちに情報が伝わらないんですよ。だから、来る人たちは慣れている人たちだけでリピーターが多いですね。残念ですけど、本当に必要な人たちとか本当に必要な家族の人たちがなかなか来ないんですよ。だから、何かどこか垣根がある、ブレイクスルーができるとあつという間に広がるんですけど、何か原因があるんですね。

【会長】 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。認知症カフェのちゃんとした周知というかね。

【長寿支援課長】 今の認知症カフェの周知なんですけれども、北区ニュース等、ホームページに載せているんですけども、毎回、北区ニュースでも正直目立たないので、ちょっと載っている、目立たせたいんですけどなかなかいろいろな広報がたくさんあって、もっと工夫しなきゃいけないなと思っております。

あとは、例えば今LINEとかツイッターとか、北区のほうでも力を入れて情報発信ということをしておりますので、例えば認知症のご本人じゃなくても家族とか、その地域の方とかお知り合いの方にそういった新しい通信媒体で目立つようにやっていく。もちろん、北区ニュースとかそのほかの発信方法についてもさらに研究して、他の自治体のそういう

周知方法なんかも参考にしながら改善をしてみたいです。

【会長】 ありがとうございます。

委員、お願いします。

【委員】 北区薬剤師会です。よろしくお願いします。

今の周知の件なんですけれども、ぜひ薬局の店頭を利用させていただきたいと思います。薬局は、高齢者というか介護が必要な方以外の方、若い方からいろんな方がいらっしゃいます。実際に介護保険を利用されていない方でどうしたらいいんだろうという相談をご本人とかご家族とかに受けることがありまして、そこからあんしんセンターのほうにつながりというご紹介することがかなりあります。どこへ行ったらいいのとか誰に相談したらいいのとかというのが分からない方が結構多いんですけれども、例えば先ほどの就労支援とか、パンフレットとかチラシ、認知症カフェもそうなんですけれどもかなり興味のある方がいらっしゃるの、パンフレットとかチラシとかをちょっと置いておくと、それで家に持って帰られたり興味を持たれる方がいらっしゃるの、薬局については北区内で約150店ぐらい薬局があると思うんですけど、多分、全薬局というわけにはいかないかもしれないんですけど、圏域ごとに協力する薬局がかなりあると思いますので、お声がけいただければ薬剤師会でまとめて希望するところを募って、パンフレットを配布とかも可能だと思いますので、ぜひお願いします。

この夏とても暑いので、薬局としてはお休みどころというんですか、そういうのを薬局に別に用がなくても、調剤がなくても寄っていただいて休んだり水分補給をしてもらおうというパンフレットというかポスターをつくらうと思っています。北区でもそういうお休みどころを今年何か所かでやられているみたいなんですけど、練馬区は区と薬局が協力して、その水分補給のお休みどころというのを今年から始めたいみたいなので、そこまでにはまた大変な事業になってしまうと思うんですけど、そういう気持ちで薬局としては協力したいと思っていますので、ぜひ今後よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。非常に心強いご意見をいただきました。恐らくサポート店の中にも入っていらっしゃるんだと思うんですけど、やっぱりちょっと業種が分からないですね。ありがとうございます。また整備していただければと思います。

それでは、委員、お願いいたします。

【委員】 分からないことばかりなんですけれども、認知症サポート養成講座は北区ニュースに載っているんですか。全然気がつかなくて。認知症の家族とかがいなくても受け

たりしてもいいんですか。

【長寿支援課長】 大丈夫です。小学生とかでも受けていますので、年齢に関係なく受けていただけるように。

【委員】 さっきからお話に出ている認知症カフェなんかも、認知症カフェは北区ニュースによく載っていると思うんですけど、介護の家族はまだいないので行ってもいいのかなといつも、ちょっと蚊帳の外かなとか思いながら見ていたんですけども、そういうところも行ったりしても。

【長寿支援課長】 管轄のあんしんセンターで開催している認知症カフェにつきましては、特にそういった認知症のご家族とかに限定しているわけではありませんので、ぜひ一度のぞいていただければと思います。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。区政モニターの方がなかなかご存じないということは一般の区民の方はもっと知らないということもあると思います。

では、委員、お願いします。

【委員】 今の委員のお話、認知症カフェをどうするんだという意見、本当に課題だなと思います。ありがとうございます。

このカフェ、すごく対外的に広がっているわけではないけど、コツコツ私は必要だなと思っているんです。窓口に行っているいろいろ相談に見えます。どうも自分の親が認知症じゃないだろうか、もちろん介護保険の話もしますが、こういったカフェによろしかったら参加されませんかという、病院とか行きたくないのであれば、まずそこにつなぐこともできますし、親を介護していてもこんなふうにとっても大変なんだというふうにかフェに行っていて、例えば臨床心理士の先生を派遣していただけることもあるので、そこでご家族の思いとかを話してもらったり、そういう意味ではコツコツだけど、やっぱりこれは少しずつ成果が上がっていくかなというふうに現場でも思っています。

【会長】 ありがとうございます。

大分時間が迫ってまいりましたので、すみませんがちょっとまた議事を進行させていただきたいと思います。

最後に、資料9、あんしんセンター事業評価についてご説明をお願いいたします。

【高齢福祉課長】 高齢福祉課長です。

それでは、9-1の資料をご覧ください。令和5年度高齢者あんしんセンターの事業評

価の実施についてございます。今年度も昨年度と同様の内容で、事業評価を実施させていただきます。

3のヒアリングでございますが、こちら6か所を予定してございます。一番下の新町光陽苑高齢者あんしんセンターにつきましては、昨年度もその前の年も実施をしているところではございますが、職員の定着状況が難しいということもございますので、今年度も実施することとしてございます。

4の今後のスケジュールでございます。10～11月にヒアリングを実施予定でございますので、委員の皆様のご協力をぜひよろしくお願いいたします。

こちらからは以上です。

【会長】 ありがとうございます。資料9に関しまして、事業評価に関しましてご質問、ご意見、コメント等、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】 ケアマネジャーの会です。

この今後のスケジュールのところ少し教えていただければと思いますが、おとし委員さんのところでもたしか受けていらっしゃると思うんですけど、3月に包括運協で報告が出ました、その翌年度のその事業所の決定について、どんな形でつながっていくのかなという辺りがもし分かれば、より皆さんがこの取組よさが伝わると思いますし、要は結果報告が出てその後の受けた事業所として何をそこから酌み取ってどう生かしていくか辺りが重要と思います。どこのあんしんセンターさんもPDCAサイクルをしっかりと全体に位置づけて取り組んでいらっしゃるということで、そういうことで分かりましたので、そのことをもしよかったらお聞かせいただければと思います。

【委員】 ヒアリングとこの自己評価も含めて。

【委員】 この最後の、結果報告をされた後にどうそれを生かしていくかと。

【委員】 まず、自己評価の最後の中で、今まさに自己評価をやってその課題が見えてくる、その課題に対してうちの包括ではどういうふうに取り組むのか、全体的に何と何をこれに取り組んでいくのかというのをやっていくことになるんですけど。それがヒアリングがあることによって、ヒアリングは毎年じゃないですよ。やはりそこで何が欠けているかというところを、ほかの行政とかこういう委員の方から挙げていただくことによって、よりそれを充実したものにできるというところでは、私はこの流れ的には包括のためになっているというふうに思っています。

【委員】 毎年度ここで取り組んで、ヒアリングに委員さん皆さんがいる中で、それぞれいろんな思いでいるわけですが、今の話を聞きながら、今年に臨むに当たっても役割というんでしょうか、考えが持てればなと思って伺いました。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

ちょっと残り、全体を通しましては、まだご意見、ご発言をいただいている専門委員の皆様から一言ずついただきたいと思います。

委員、何か全体を通して結構ですので、いかがでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。

もう丸1年たちまして、おぼろげながら組織の状況が分かってきた状態なんですけれども、私自身としては自分が正直認知が入っているんじゃないかとちょっと思い当たるところもあるんですけれども、認知のこういう講習会、結構ありますよね。それに実は積極的に参加させていただいて、実際に認知症ってどんなものという認識と同時に、従事されている皆さんがどのようなご苦勞をされているのかというのをやっぱり見たいなと思って、恐らく私みたいな考えはいらっしやらないと思いますけども、そういう観点で実はちょっと見させていただきたいということで、公表させていただいております。またこれからもそれを続けていきたいと思います。よろしくお願ひします。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、委員、一言いただいてもいいですか。感想でも結構ですので。

【委員】

先ほどの認知症の話にちょっと戻るかもしれないんですけれども、私が認知症のVRの体験をさせていただいた、ゴーグルをつけて、認知症というのはこんなものかというような体験みたいなものもさせていただいたんですけれども、皆さん座り込んでしまうぐらいやっぱり怖い体験をしたんですけれども、ああ、認知症ってこうやってなるものなのか、それだけではないと思うんですね、いろんな認知症の形があるらしいんですけれども、その糸口を見つける方法とかを聞いたときに、私、一番近い存在で主人がおりますので、主人の認知が大変ショックだと思ってチェックするようにはなりましたけれども。あと、ご近所の方と話しながら、まだ大丈夫、まだ大丈夫とこう思いながら。VR体験を通じまして、多分皆さん、一回やったほうが絶対にいいなと思いましたので、あんしんセンターだったら主体でやってくださるものですから、どんどん周りの方を巻き込んでやっていただくと認

識するあれがもう全然、脳みそがちょっと変わりますので、やってみたらいかがでしょうかと思います。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、委員、一言お願いいたします。

【委員】 ありがとうございます。

本日、ご丁寧なご報告、またご質問、ご質問に対する丁寧なお返答をいただきましてありがとうございます。

ご報告の中から感じていたところなんですけれども、このコロナ禍でやっぱりソーシャルディスタンスというか、人と人との接触が制限されてしまったということがあった半面、ここの中でこそやっぱり人と人とのつながりとかネットワークとか、いわゆるソーシャルキャピタルというものの重要性というものが、地域の方にも社会にも改めて認識されてきたところなのかなということを改めて感じました。

例えばご報告の中でも、正確な分析はご担当箇所で行っていらっしゃると思うんですが、例えば虐待と判断された方は減っているけれども相談者は増えている、その相談事も決して近隣の方からの相談が増えているわけではないけれども、この地域包括支援センターですとか警察とかからの通報の背景にはそこに話を持っていった住民の方というのも存在するのかなと思われたり、あと介護予防の自主グループ、その参加人数、グループ数が増えていったりとか。あと、先ほど認知症のサポート要請についても行政の方も、より住民の方に直接PRということで広めていらっしゃるということで。コロナ禍があったからこその改めて重要性の再認識というところとか、あともう一つの強みとしては、なかなかICTが普及しにくい高齢者対象の事業など厳しいことがあっても、VRをはじめとしていろいろ導入していき、とてもいい機会になったのかなと思っています。

これからもPDCAサイクルはもちろん、双方向のコミュニケーションというものも同時に必要になってくるかと思っていますので、引き続きご協力させていただけたらと思います。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうに一旦マイクをお戻ししたいと思います。

【高齢福祉課長】 それでは、その他というところで、本日、机上に配付させていただきました資料10について、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

資料10「北区全高齢者実態把握調査フォローアップ事業実施状況について」というものをご覧くださいませでしょうか。

こちら、まず事業の目的でございます。令和3年度に要介護者を除いた65歳以上の全高齢者を対象に実施した、全高齢者実態把握調査の結果を分析いたしまして、各19の圏域の状況に応じた介護予防等の取組を検討するために、PDCAサイクルに沿って事業が展開できるように、高齢者あんしんセンター職員を対象とした研修や現場を支援するためのものがございます。

続いて、2の令和4年度の実施状況でございます。

東京都健康長寿医療センター研究所にご依頼させていただきまして、地域振興室ごとに調査結果の分析を行いまして、昨年度リーフレットを作成いたしました。その分析結果につきましては全高齢者あんしんセンターに説明を行いまして、また、この(3)にお示しの8圏域で把握した課題に対する活動をPDCAサイクルに沿って立案・実施していけるように伴走支援も行っております。

続いて、3の令和5年度の実施予定でございます。

こちらは、令和4年度に伴走支援を実施しました圏域の中から、表にお示しの三つの圏域で、こちら東京都健康長寿医療センター研究所さんにご協力をいただきながらモデル実施を行ってまいります。事業の内容等については表にお示しのとおりでございます。

次に、この(2)でございますが、こちら健康長寿医療センター様にご協力をいただくところではございますが、昨年度同様に新たな4圏域でPDCAサイクルに沿った伴走支援の取組を実施するところでございます。

最後、(3)でございます。各高齢者あんしんセンターにおきまして、地域課題の解決に向けた取組を実施していくようなところでございます。

そして、現在作成しております第9期の地域包括ケア推進計画作成に当たりましては、この各日常生活圏域の取組についての評価や目標設定を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

ご報告は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、もう協議事項はこれで終わりということによろしゅうございますでしょうか。

【高齢福祉課長】 連絡事項がございます。

【会長】 はい、お願いします。

【高齢福祉課長】 先ほど議論の中でもございました事業評価のヒアリングについてでございます。

ヒアリングは10月から11月に6か所のあんしんセンターで行うことを先ほどご説明させていただきました。委員の皆様におかれましては、ヒアリングの参加希望の有無、また、希望の施設についてお配りしてございます参加調査票に記入をしていただきまして、本日もうお分かりの場合には机の上に置いていっていただいても結構でございますし、後ほどファクスでご提出をいただいても結構でございます。希望されない場合につきましても、その旨のお返事をいただければというふうに思っております。また、希望される方につきましては、高齢者あんしんセンターヒアリング日程調査票のご提出もお願いいたします。こちらの締切りは8月14日とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、お忙しいとは思いますが、ヒアリングにもご参加いただければと思います。

それでは、今日も活発に忌憚ないご意見をいただきましてありがとうございました。

これにて第1回の地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。